

第6次 横浜市
男女共同参画
行動計画

III 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度 III

概要版



「誰もが多様な生き方を 選択できる都市」を目指して

横浜市では平成13年4月に「男女共同参画推進条例」を制定し、以降、社会の変化を踏まえ5年ごとに新たな計画を策定し、男女共同参画の推進に取り組んできました。

令和6年4月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など、複雑化・多様化・複合化する女性の課題に対する取組が求められています。

働く環境においては、テレワークやフレックスタイム制など柔軟な働き方が普及し、男性の育児休業取得やハラスメント対策、女性活躍の取組義務化などが進められています。

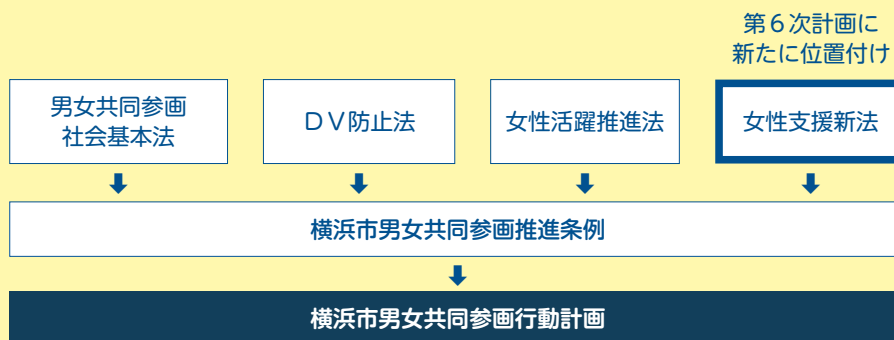
一方で、日常生活においては、約7割の人が性別に基づく期待や言動を経験しています。また、家庭内の家事・育児・介護の分担でも、理想と現実にはかい離がある状況です。

こうした課題に対応するため、第6次横浜市男女共同参画行動計画では「女性活躍の推進と働きやすい職場づくり」「安全・安心な暮らしの実現」「誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり」の3つの政策の柱を掲げ、取組を進めます。

これからも、誰もが多様な生き方を選択できる社会の実現に向けて市民、企業、地域団体、NPO等と連携しながら、男女共同参画の取組を一層推進していきます。

<計画の位置付け>

横浜市男女共同参画行動計画は、横浜市男女共同参画推進条例に基づく行動計画であり、男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）及び、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）に規定する計画にあたります。

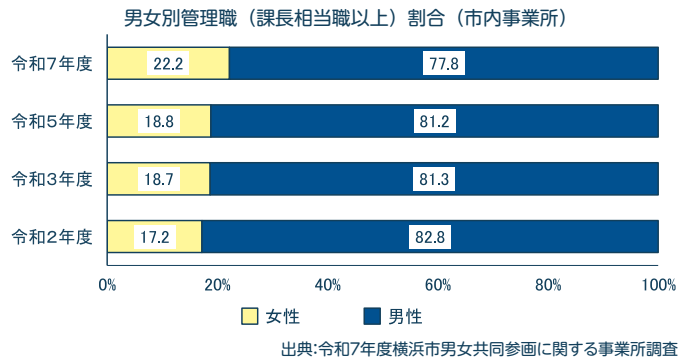


横浜市の現状と課題

就業



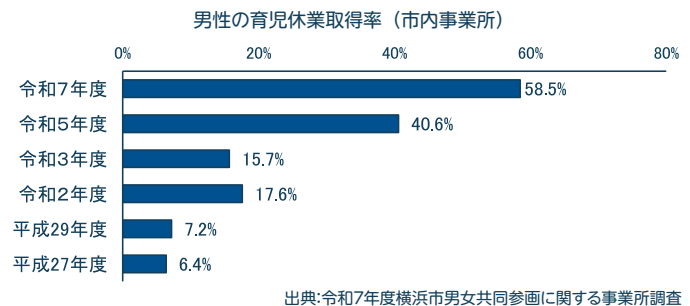
市内事業所の女性管理職割合は22.2%で、緩やかな増加傾向にあります。一方、女性の管理職登用に向けた取組を実施している企業は、全体の4分の1程度にとどまります。



男性の育児休業取得



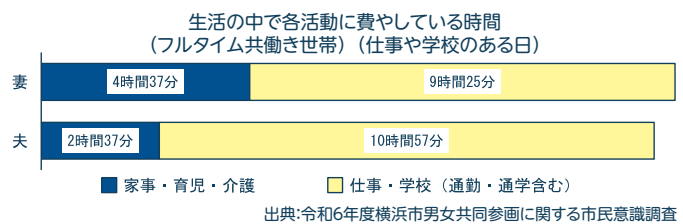
育児・介護休業法の改正等により、市内事業所の男性の育児休業取得率は58.5%まで増加しました。一方で、人手不足や職場内の理解不足などにより、希望しても育児休業を取得しづらい状況があり、実際に取得した人のうち2割は、1週間未満の取得にとどまっています。



家事分担



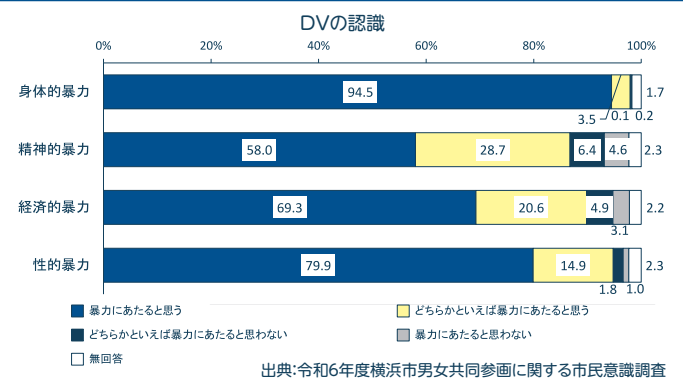
国の調査では、育児を配偶者と半分ずつ分担したいと考える人の割合は50%以上おり、男女で分担する意識が浸透しています。一方、市の調査では、家事等に費やす時間は、フルタイム共働き世帯において、妻：夫が概ね2：1となっており、共働きであっても、女性の方が多くなっています。



DVの理解度



DVのうち、身体的暴力はほとんどの人が暴力にあたと認識していますが、精神的暴力は58.0%、性的暴力は79.9%の人が暴力にあたと認識するにとどまっています。



基本姿勢

・SDGsの視点

持続可能な開発目標（SDGs）の考えを踏まえ、人権尊重を基調としつつ、あらゆる取組においてジェンダーの視点を確保し、施策に反映することにより、ジェンダー平等社会を目指します。

・協働の視点

多様化、複雑化する社会課題に対しては、行政だけでなく、様々な民間団体等との協働が不可欠であり、男女共同参画センター及び地域・学校・企業・NPO・行政など多様な主体との連携・協働を進めます。

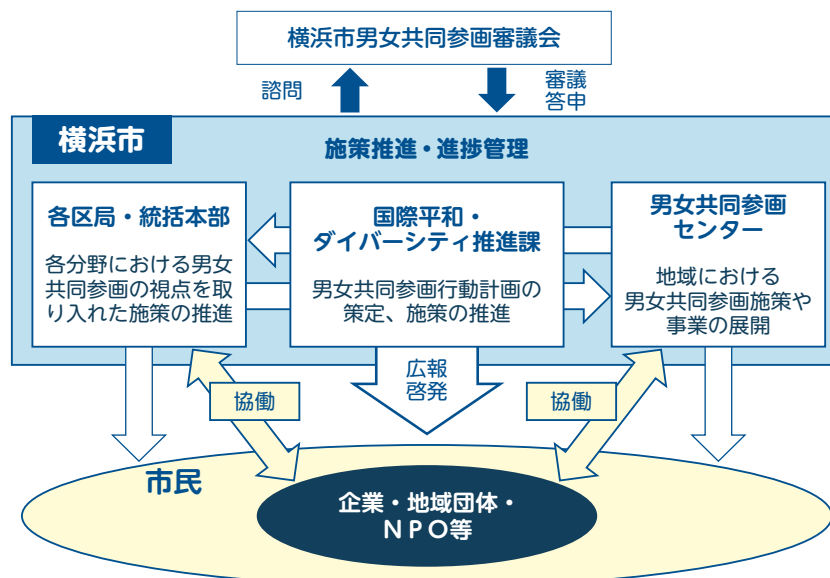
・市役所におけるジェンダー主流化

市職員自身が意識を高め、あらゆる分野の施策に男女共同参画の視点を取り入れるジェンダー主流化を率先して進め、市民の理解や市内企業における取組の促進につなげます。

推進体制

市民局国際平和・ダイバーシティ推進課では、男女共同参画行動計画の策定、施策推進に向けた調整、広報啓発、取組の進捗管理等を行い、各区局・統括本部では、あらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れ、施策を推進します。

男女共同参画センターでは、アウトリーチや、地域の団体・企業等との協働により、さらにきめ細かくニーズに沿った施策や事業を展開していきます。



■成果指標

成果指標	現状値	目標値
管理職（課長級以上）に占める女性の割合	市内企業 22.2%	30%
	市役所 21.0%	30%（R11年度）
男性の育児休業・休暇取得率	市内企業 58.5%	85%
	市役所 80.0%	100%（R11年度）
市民のDVの理解度	精神的暴力 58.0% 性的暴力 79.9%	各10ポイント増
困難な問題を抱える女性を社会全体で支援できていると思う市民の割合	18.2%	10ポイント増
男性と女性の家事・育児・介護の分担状況（平日・共働き世帯）	活動時間比 2：1（女性：男性）	現状より均衡に近づく
健康に気を付けていると答えた市民の割合	87.8%	維持・増加 87.8%以上（R11年度）

政策1

女性活躍の推進と働きやすい職場づくり

施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進

施策指標	現状値	目標値
リスキリング支援により就労に至った女性の数	55件 (R5～6年度累計)	280件 (R8～12年度累計)
女性管理職登用にに向けた取組を実施している企業の割合	25.4%	30%

主な取組

- 女性の就労支援
- 女性管理職の育成や登用促進
- 女性起業家の支援

施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり

施策指標	現状値	目標値
よこはまグッドバランス認定企業数	284社	425社
保育所等待機児童数	0人	0人 (R11年度)

主な取組

- 多様で柔軟な働き方の推進
- ハラスメント防止対策の推進
- 企業等の取組支援（健康経営／SDGs）
- 女性の活躍推進に向けた公共調達等の活用
- 男性の育児休業取得の促進
- 仕事と育児の両立に向けた環境づくり

施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革

施策指標	現状値	目標値
働きがいを感じている市職員の割合	80.1%	90% (R11年度)
市役所における女性職員の係長昇任試験受験率（職員Ⅱ・事務区分）	21.4%	50% (R11年度)
女性割合40%未満の附属機関数（3人以下の附属機関を除く）	31機関	25機関

主な取組

- 市役所における女性活躍と誰もが働きやすく働きがいのある組織の実現
- 学校現場における教職員の働き方改革
- 消防・交通局における女性活躍と誰もが働きやすい職場づくりの推進
- ハラスメント防止対策
- 附属機関への女性参画比率の向上

政策2

安全・安心な暮らしの実現

施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶

施策指標	現状値	目標値
DV相談窓口の認知度	70.9%	80%
デートDVの理解が深まった研修受講者の割合	調査中	調整中

主な取組

- 関係機関との連携による相談支援体制の構築
- DV被害者の自立に向けた支援
- DV加害者に対する取組
- DV防止・暴力の根絶に向けた正しい理解の促進
- 若年層におけるデートDV・性暴力防止
- 児童虐待対応との連携強化
- 性暴力・性犯罪への対応

施策5 困難を抱える女性への支援

施策指標	現状値	目標値
困難な問題を抱える女性のための相談窓口の認知度	43.1%	10ポイント増
ひとり親サポートよこはま等の支援により就労に至ったひとり親の数	1,511人 (R2～6年度累計)	1,800人 (R7～11年度累計)

主な取組

- 民間団体等と連携した多様な状況やニーズに応じた支援
- ひとり親家庭の女性への就労支援・自立支援
- 性別に関わる問題の解決に向けた相談・支援
- 性別に関わる困難を抱える外国人、障害者等への支援

施策6 地域防災における男女共同参画の推進

施策指標	現状値	目標値
女性が参画し、ニーズを反映した訓練を実施した拠点数	75拠点	459拠点 (R11年度)

主な取組

- 地域防災拠点における男女共同参画の推進
- 消防団における女性活躍の推進

施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進

施策指標	現状値	目標値
多様な性のあり方を理解している市民の割合	60.1%	80%

主な取組

- 多様な性に関する研修・教育・啓発
- 性的少数者に対する相談・支援
- パートナーシップ宣誓制度

政策3

誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり

施策8 ワーク・ライフ・バランスと家事・育児・介護の家庭内分担の推進

施策指標	現状値	目標値
地域の父親育児支援講座の参加者数	5,172人 (R2～6年度累計)	5,500人 (R7～11年度累計)

主な取組

- ワーク・ライフ・バランス及び家事・育児・介護の家庭内分担の推進
- 家事・育児の負担軽減に向けた社会資源の活用

施策9 ライフステージに応じた健康支援

施策指標	現状値	目標値
更年期症状や女性に多い疾患の不調に対して、行動を起こしている人の割合（起こしていない人の減少）	調査中	調整中
子宮頸がん・乳がん検診の受診率	子宮頸がん 43.6%	各60%以上 (R10年度)
	乳がん 50.5%	
特定健診受診率 (40歳以上の国保加入者)	29.3%	40.5% (R11年度)

主な取組

- 誰もが安心して出産・子育てができる環境づくり
- 女性特有のがん対策
- 性に関する適切な教育、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発
- 性別に特有の健康課題へのアプローチ
- 健康づくり・介護予防・高齢者の支援

施策10 地域・教育における男女共同参画の推進

施策指標	現状値	目標値
「女らしさ／男らしさ」や「女性／男性の役割」を言われたり期待されたりすることに生きづらさを感じる市民の割合	39.5%	10ポイント減

主な取組

- 地域における男女共同参画の推進
- 男女共同参画推進に関する広報・啓発や若い世代における男女共同参画の意識醸成
- (再掲) 地域防災における男女共同参画の推進
- 生きづらさを抱える男性に対する取組
- 男女共同参画に関する調査・研究

【日々の生活に悩みや課題を抱える方のための相談窓口】

仕事や家庭、人間関係、経済的な不安など、日々の生活や悩みを感じている方のために、様々な相談窓口があります。一人で悩まず、相談してください。

DV・デートDVに関する相談

- 横浜市DV相談支援センター
- 女性福祉相談
各区福祉保健センターこども家庭支援課
- 男性のためのDV相談
神奈川県配偶者暴力相談支援センター
- かながわDV相談LINE
- DV相談+（内閣府）
- 横浜市デートDVチャット相談窓口
「Yちゃっかる」

性暴力・性犯罪被害に関する相談

- かながわ性犯罪・性暴力被害者
ワンストップ支援センター（かならいん）
- 横浜市犯罪被害者相談室
- 神奈川県男性及びLGBTs被害者のための
専門相談ダイヤル

男女共同参画に関する相談

- 心とからだと生き方の総合相談
- 男性相談員による男性のための電話相談
男女共同参画センター
- 女性福祉相談
各区福祉保健センターこども家庭支援課

生活の困窮に関する相談

各区福祉保健センター生活支援課

妊娠・出産の不安や悩みの相談

- にんしんSOSヨコハマ

不妊・不育に関する相談

- 一般相談
各区福祉保健センターこども家庭支援課
- 専門相談・心理専門相談
- ヨコハマ妊活SNS相談
- 神奈川県不妊・不育専門相談センター

こどもに関する相談

- こども家庭相談
各区福祉保健センターこども家庭支援課
- よこはま子ども・若者相談室（LINE相談）

ひとり親に関する相談

- ひとり親サポートよこはま
- ジョブスポット（各区役所内に設置）

ひきこもりの悩みの相談

- ひきこもり相談専用ダイヤル

就労に関する相談

- ハローワーク
- マザーズハローワーク

こころの健康、悩みなどの相談

- こころの電話相談
横浜市こころの健康相談センター

高齢者に関する相談

- 高齢者福祉・要介護認定・サービス利用・
被保険者の資格や保険料に関する相談
各区福祉保健センター高齢・障害支援課
- 終活に関する相談
あんしん終活相談センター

障害に関する相談

各区福祉保健センター高齢・障害支援課

性差別等の相談

- 男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度
男女共同参画センター

性的少数者の方・家族等のための相談

- よこはまLGBT相談

※掲載情報は令和8年3月現在のものです。連絡先など詳細については、
横浜市ウェブサイト（右記二次元バーコード）で最新情報をご確認ください。



令和8年4月

横浜市市民局国際平和・ダイバーシティ推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 ☎ 045-671-2017 ✉ sh-ipdiv@city.yokohama.lg.jp